

# 労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、派遣元事業主(当社)の『派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)』を公開いたします。

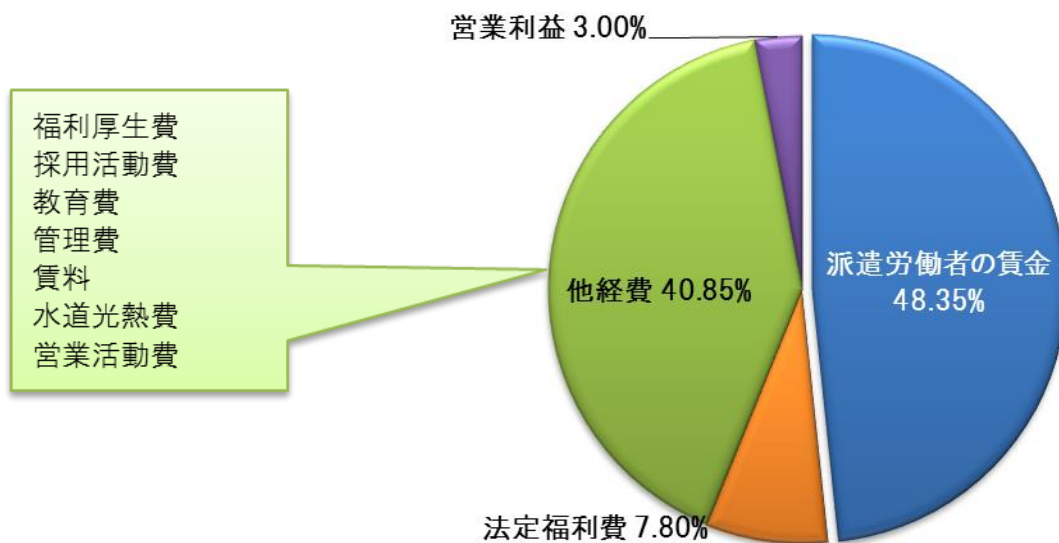
このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

下記に当社における情報提供項目を公開致します。

## 派遣料金の内訳



■本社

〒105-0004 東京都港区新橋 4-25-6 ヤスカビル 2 3F

派遣労働者の数	11 名
派遣先の数	4 社
派遣料金の平均額	29,742 円／8 時間
派遣労働者の賃金の平均額	14,379 円／8 時間
教育訓練の内容	<p>ビジネスマナー          派遣の概要          情報セキュリティ及び個人情報保護教育          ビジネス階層別社外研修          業務 OJT 研修等</p>
その他福利厚生 of 制度など	<p>時間外手当          家族手当          役職手当          夜勤手当          出張手当          退職金制度          誕生日お祝い金支給          福利厚生施設利用制度          産業医面談          各種資格取得支援制度          帰社交流会</p>
マージン率	51.7%